

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。  
この地に生きること誇りをもち、平和な村  
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

# どろうし

平成 23 年 11 月号



**佐藤ヨシエさん(谷相地区)  
祝 100歳 おめでとうございます**

## Contents

- |      |                       |      |                    |
|------|-----------------------|------|--------------------|
| P 2  | 第 50 回村民体育祭・卓球部交流     | P 12 | 学童保育入所者募集・指導員募集    |
| P 3  | 景観計画策定委員の公募・新任教育委員の紹介 | P 13 | 日常生活圏域ニーズ調査結果報告    |
| P 4  | 平成 22 年度決算状況の公表       | P 14 | 入札結果の公表について        |
| P 8  | 決算に基づく健全化判断比率等の公表     | P 15 | 自衛隊募集・公共施設の節電について  |
| P 9  | 決算審査意見書               | P 16 | 水道のお知らせ・税務署からのお知らせ |
| P 10 | 学校だより                 | P 17 | お知らせ               |
| P 11 | 診療所だより                | P 19 | 道志村トピックス           |

ウツクンも道志音頭を踊りました



# 第50回 村民体育祭の開催

体育祭にふさわしい秋  
晴れの天候に恵まれ、10  
月3日(日)に村民グラン  
ドにおいて、第50回村民体  
育祭りが開催されました。

今回は50回目の記念大会と  
いう事で、豪華景品をかけた○×  
クイズ大会や各種団体による出店、久し  
ぶりのうどんの復活、消防団による地震  
体験車等例年以上の盛り上がりを見せ、  
神地チームの優勝で幕を閉じました。  
多くの住民の方に参加いただきまして  
健康づくりの促進、また、各地区の親睦と  
交流を図る事が出来ました。ご協力あり  
がとうございます。



多数の方が参加した○×クイズ



震度7を体験



盛り上がった年齢別リレー

## 中学校卓球部 明治大学と交流練習

道志中学校卓球部は9月24日(土)に明治大学の坂本副学長のご厚意により明治大学卓球部と交流練習を行いました。

明治大学体育会卓球部は、明治大学附属明治高校の敷地内に合宿所があり明治高校の各施設も見学をさせていただき、生徒達も大変貴重な体験をし、有意義な一日を過ごしました。



日本学生卓球連盟会長の明大卓球部兒玉総監督及びコーチによる熱血指導を受けました。  
世界レベルの技術と練習方法など教えていただき、今後の技術向上に向けて練習に活かして行くと共に交流を通じて礼儀を学び親睦を深めました。



## 道志村景観計画策定に係る委員の公募について

道志村は、平成22年9月1日に景観行政団体に移行しました。

このことにより景観法に基づく景観計画を策定していくことになります。

景観法は、景観を整備・保全するための基本理念を明確にし、住民、事業者、行政の責務を明確化しています。

地域を大切にし、特徴を活かした良好な景観を育てていくことが、「住みやすさ」を感じさせ、郷土に対する愛情と誇りを育てることにつながるものと考えます。

道志村景観計画の策定については、地域住民との協働のもと、住民の合意形成が欠かせません。

道志村景観計画の策定にご協力いただけるかたのご応募をお待ちしております。

公募による委員数：10名程度

募集期間：平成23年11月1日～10日まで

お問い合わせ・お申込み先

道志村役場 産業振興課景観計画担当

☎ 0554-52-2114

### ●新任教育委員の紹介

山口力委員の任期満了による後任及び不在でありました一名の委員に、次の方々が無事に教育委員に就任されました。

これからの活躍が期待されます。



出羽 和平氏  
(笹久根在住)



池谷 徳昭氏  
(上善之木在住)

道志村教育委員会の構成

平成二十三年十月一日現在

委員長

佐藤 充俊

同職務代理者

佐藤 鈴江

委員

出羽 和平

委員

池谷 徳昭

教育長

佐藤 光男

### 第25回

## 「県民の日」記念行事にお出かけください！

11月20日は山梨県の誕生日、県民の日です。この県民の日を記念し、各種イベントが行われます。是非お出かけください。

#### ■県民の日記念行事「交流広場」

- ・日時 11月19日(土)～20日(日) 午前10時～午後3時30分
- ・場所 小瀬スポーツ公園(甲府市)

各市町村の特産品ブースをはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

※当日は道志村のブースも出展致します。

#### ■県有施設の無料開放 11月20日(日)に実施。

県立美術館、博物館、フラワーセンターなどの観覧料・入館料が無料になります。

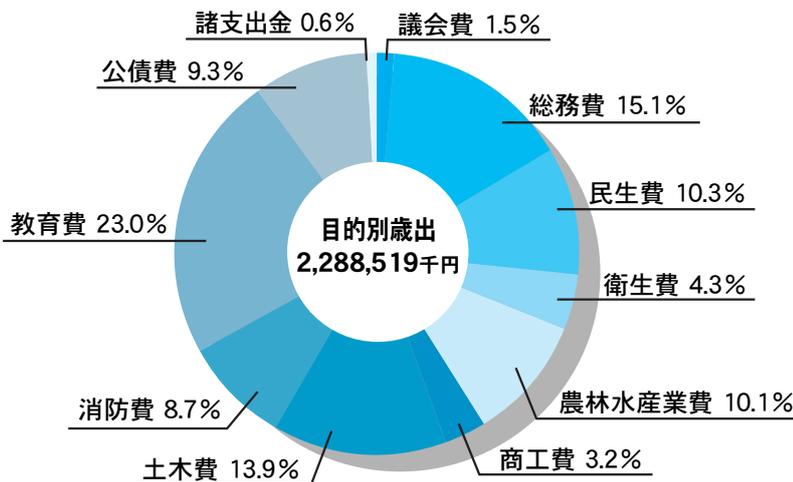
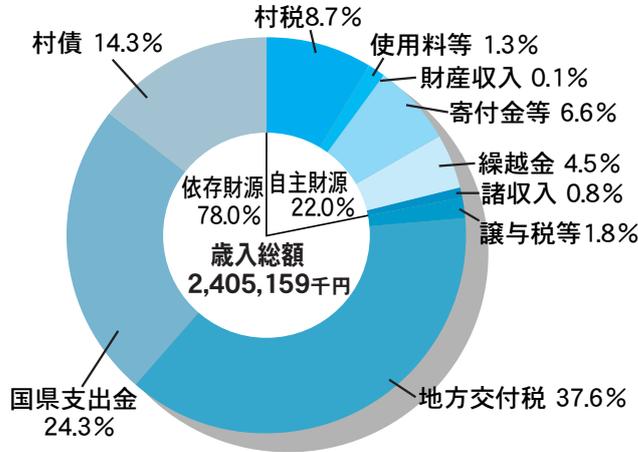
#### ■お問い合わせ先 県民の日記念行事実行委員会事務局 ☎ 055-223-1350

# 公 表

## 一般会計

歳入 2,405,158,844円

歳出 2,288,518,559円



平成22年度の一般会計と特別会計（9会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率3・7%の減であり、歳出総額の対前年比は4・3%の減となりました。村では目指す村づくりの将来像「日本一の水源の郷を目指して」を実現するため、総合計画に掲げた各種事業の実現に向け取り組んでいます。今後においても財政の厳しい状況ではありますが、更なる事務事業の見直しを行い経費削減に努め財政の健全化を図ってまいります。

### 1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成23年4月1日現在の世帯数（623世帯）と人口（1,945人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	3,860,608円	1,236,586円
歳出	3,673,385円	1,176,616円

## 平成22年度 決算総括表

（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	2,405,159	2,288,519	116,640	15,213	101,427	
特別会計	国民健康保険	286,149	286,062	87	0	87
	国保診療所	111,593	111,593	0	0	0
	簡易水道	78,470	78,260	210	0	210
	老人医療	95	32	63	0	63
	観光施設	118,117	118,082	35	0	35
	介護保険	164,620	162,084	2,536	0	2,536
	介護サービス	28,256	28,255	1	0	1
	浄化槽	104,356	103,909	447	0	447
後期高齢者医療	38,717	38,717	0	0	0	
合計	3,335,532	3,215,513	120,019	15,213	104,806	

歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	22 年 度			21 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
村 税	209,881	8.7	△ 10,246	220,127	8.8	△ 4.7
地 方 譲 与 税	13,909	0.6	△ 365	14,274	0.6	△ 2.6
利 子 割 交 付 金	868	0.0	△ 119	987	0.0	△ 12.1
配 当 割 交 付 金	434	0.0	116	318	0.0	36.5
株 式 等 譲 度 所 得 割 交 付 金	133	0.0	△ 26	159	0.0	△ 16.4
地 方 消 費 税 交 付 金	18,047	0.8	△ 32	18,079	0.7	△ 0.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,261	0.2	45	4,216	0.2	1.1
地 方 特 例 交 付 金	5,496	0.2	2,383	3,113	0.1	76.5
地 方 交 付 税	904,146	37.6	34,284	869,862	34.8	3.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	10,959	0.5	△ 2,851	13,810	0.6	△ 20.6
使 用 料 及 び 手 数 料	20,059	0.8	776	19,283	0.8	4.0
国 庫 支 出 金	453,899	18.9	114,705	339,194	13.6	33.8
県 支 出 金	130,567	5.4	△ 1,994	132,561	5.3	△ 1.5
財 産 収 入	1,816	0.1	△ 11	1,827	0.1	△ 0.6
寄 付 金	134,130	5.6	△ 5,221	139,351	5.6	△ 3.7
繰 入 金	25,551	1.1	24,352	1,199	0.0	2,031.0
繰 越 金	107,302	4.5	7,492	99,810	4.0	7.5
諸 収 入	19,901	0.8	△ 9,476	29,377	1.2	△ 32.3
村 債	343,800	14.3	△ 246,400	590,200	23.6	△ 41.7
歳 入 合 計	2,405,159	100.0	△ 92,588	2,497,747	100.0	△ 3.7

目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	22 年 度			21 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	34,916	1.5	997	33,919	1.4	2.9
総 務 費	345,946	15.1	△ 405,782	751,728	31.4	△ 54.0
民 生 費	235,548	10.3	△ 17,762	253,310	10.6	△ 7.0
衛 生 費	98,767	4.3	1,402	97,365	4.1	1.4
農 林 水 産 業 費	230,290	10.1	△ 65,716	296,006	12.4	△ 22.2
商 工 費	72,378	3.2	11,807	60,571	2.5	19.5
土 木 費	317,735	13.9	△ 10,366	328,101	13.7	△ 3.2
消 防 費	199,483	8.7	71,599	127,884	5.3	56.0
教 育 費	525,513	23.0	357,948	167,565	7.0	213.6
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0	0.0	—
公 債 費	213,937	9.3	△ 27,248	241,185	10.1	△ 11.3
諸 支 出 金	14,006	0.6	△ 18,805	32,811	1.4	△ 57.3
歳 出 合 計	2,288,519	100.0	△ 101,926	2,390,445	100.0	△ 4.3

# 平成22年度 主な事業の実施状況

## 1、総務・民生・環境衛生関係

- ・広報どうし発行事業  
3,123千円  
(広報どうし約800部発行)
- ・防災行政無線・防犯灯管理事業  
4,244千円  
(防災行政無線移動局の設置等)
- ・新エネルギー活用事業  
12,600千円  
(電気自動車用急速充電設備の設置)
- ・電気自動車購入事業  
4,163千円  
(三菱自動車・Mive)
- ・道志村過疎対策事業  
436,024千円  
(自立促進計画★事業)
- ・地域活性化・生活対策臨時交付金事業(繰越事業)  
53,225千円  
(消防庁舎整備事業等)
- ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業  
44,339千円  
(善之木コミュニティ広場整備事業等)
- ・全国源流サミット開催補助金  
2,393千円  
(第1回全国源流サミット開催補助)
- ・明治大学との連携事業  
576千円  
(中学生との交流等)
- ・ふるさとづくり事業  
6,640千円  
(結婚・出産祝金、記念樹贈呈、ふるさとづくり団体助成事業(神地神楽保存会・韓国公演等)、水源の郷づくり推進事業)

- ・無線システム普及支援事業補助金  
2,680千円  
(地上デジタル放送受信施設共同設置補助)
- ・情報通信施設管理事業  
16,301千円  
(情報通信施設管理・運営)
- ・まちづくり交付金事業  
79,207千円  
(村道整備事業、耐震式貯水槽設置事業、まちづくり活動推進事業)
- ・統計調査事業  
1,532千円  
(国勢調査、学校基本調査、工業統計、農業センサス)
- ・消防施設整備事業  
75,114千円  
(消防庁舎建設事業、全国瞬時警報システム設置、防火水槽3基設置等)
- ・社会福祉協議会活動費助成事業  
4,095千円  
(社協だよりの発行、ボランティアの育成活動、共同募金活動、福祉バザー、ふれあいサロン開催等)
- ・在宅福祉事業  
1,127千円  
(在宅障害者及び高齢者へのサービス事業)
- ・障害者等福祉事業  
28,739千円  
(重度心身障害者医療費助成事業・自立支援給付費助成事業)
- ・児童手当事業  
29,295千円  
(児童手当 ことし手当)
- ・安心子ども基金地域子育て創生事業  
6,908千円  
(公園整備、保育所遊具整備)

- ・保育所運営事業  
42,437千円  
(道志村保育所運営経費)
- ・予防接種事業  
4,564千円  
(子宮頸がん、新型インフルエンザワクチン接種等)
- ・すこやか子育て医療費助成事業  
7,188千円  
(0歳~15歳(中学生3年生)までの医療費全額助成)
- ・いきいき健康村どうし健診事業  
6,456千円  
(各種健診事業への助成)
- ・環境保全事業  
41,744千円  
(自然保全事業、一般廃棄物処理委託事業、道志村エコライフ促進事業)
- ・水田農業改革支援事業  
10,154千円  
(クレンソン栽培施設整備補助)
- ・中山間地域等直接支払事業  
5,737千円  
(農地保全に対する助成)
- ・中山間地域総合整備事業  
12,871千円  
(県営事業・施設間連絡道、鳥獣害防止施設、農道整備事業等への負担金(15%))
- ・県単土地改良事業  
36,026千円  
(農道長又3号線開設工事)
- ・地籍調査事業  
9,921千円  
(委託費等)
- ・山村振興事業  
8,542千円  
(みなもと体験館備品整備等)

## 2、農林水産関係

- ・体験農園運営事業  
2,916千円  
(体験農園管理・運営費)
- ・どうし森づくり事業  
1,119千円  
(民有林の整備事業)
- ・道志村バイオマスタウン構想推進事業  
5,775千円  
(木質バイオマス利活用システム構築業務委託)
- ・路網整備事業  
10,098千円  
(森林路網整備工事)
- ・林道改良事業  
46,913千円  
(樁大室指線改良工事、掛水線舗装工事、作業道草久保線開設工事、富士東部(南線)開設負担金)
- ・林道維持事業  
8,466千円  
(整備及び修繕、残土処理場整備事業)
- ・3、商工観光関係
- ・商工会事業費補助金  
2,500千円  
(道志村商工会への補助金)
- ・登山道・遊歩道等整備事業(緊急雇用創出事業)  
2,669千円  
(登山道、遊歩道、公園等の整備)
- ・ホタル祭り補助事業  
1,000千円  
(ホタル祭りへの補助金)
- ・観光振興事業補助金  
5,500千円  
(道志村観光協会への補助金)

・観光キヤラバン事業  
2,397千円  
(横浜開港バザー等での特産品販売及び観光ブースの設置)

・道志の湯リニューアルに伴う施設経営改善計画策定委託事業  
1,050千円  
(道志の湯経営改善計画の策定)

・道志村子ども農山漁村地域協議会育成事業  
5,500千円  
(体制整備及び事業実施運営補助)

・四里塚整備事業  
(やまゆりセンター前)  
8,484千円  
(ポケットパーク整備工事)

・やまゆりセンター公園整備事業  
11,970千円  
(公園整備工事)

#### 4、土木関係

・土木総務費  
1,926千円  
(特殊建築物定期検査、わが家の耐震診断事業、村道台帳補正業務等)

・浄化槽設置補助事業  
1,440千円  
(17基)

・村道修繕事業  
15,261千円  
(村道除雪、補修材購入、残土処理場整備、軽微な舗装等)

・道路維持事業  
13,315千円  
(村道至久保線舗装工事、村道岩瀬く谷相線舗装工事、村道善之木く水之元線改良工事)

・道路新設改良事業  
95,256千円  
(至久保線・谷相く池之原線・久保く秋山線改良工事測量設計、善之木く三ヶ瀬線・椿く椿沢線・西向線改良工事、橋梁長寿命化修繕計画策定委託)

・住宅建設費  
44,060千円  
(若者定住促進住宅建設(2世帯分))

#### 5、教育関係

・スクールバス運行委託事業  
41,536千円  
(小・中学校スクールバス運行委託)

・高校就学助成事業  
6,000千円  
(12万円×50人)

・外国青年招致事業  
4,335千円  
(外国人指導助手人件費等)

・中学校屋内運動場増改築事業  
365,948千円  
(建物工事、舞台設備工事、備品整備)

・公民館維持管理事業  
10,415千円  
(やまゆりセンター維持管理、その他公民館維持管理、久保公民館解体工事等)

・社会体育振興事業  
3,046千円  
(体育館維持管理等)

・体育協会補助事業  
2,300千円  
(道志村体育協会への補助)

・給食センター運営事業  
25,497千円  
(人件費、給食材料代等)

・スポーツプラザ屋内プール運営管理  
5,687千円  
(消防施設点検、燃料費、修繕費等)

### 地方債現在高の状況 (平成22年度末現在)

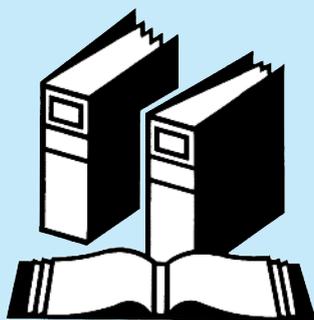
(単位：千円)

起債区分	件数	金額
一般単独事業債	3	52,688
公営住宅建設事業債	2	17,699
教育・福祉施設等整備事業債	5	104,717
災害復旧事業債	4	26,375
過疎対策事業債	12	1,500,549
減税補てん債	9	22,557
臨時税収補てん債	1	6,342
臨時財政対策債	17	739,111
合計	53	2,470,038

### 基金現在高の状況 (平成22年度末現在)

(単位：千円)

起債区分	金額
道志村財政調整基金	403,655
村債管理基金	132,650
道志村公共施設整備等基金	327,856
土地開発基金	117,025
道志村ふるさと振興基金	107,526
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	9,929
西川教育基金	21,302
道志村地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	46,194
道志村観光施設等特別会計基金	10,325
広域常備消防事務委託費負担金基金	56,521
道志村介護保険基金	12,648
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金	1,870
道志村介護従事者処遇改善臨時特例基金	209
どうし森づくり基金	3,157
道志村住民生活に光をそそぐ基金	6,600
合計	1,357,467



# 平成22年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

## 1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	35.00%
③実質公債費比率	6.6%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	—	350.0 %	

## 2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道事業特別会計	—
浄化槽事業特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

### ①実質赤字比率

一般会計及び道志村観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成22年度決算では約10,146万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

### ②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成22年度決算では約10,415万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

### ③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成22年度決算では6.6%となっています。

### ④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が約3,572百万円、充当可能財源等が約3,749百万円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

## 資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

# 決算審査意見書

平成 23 年 8 月 1 日から 8 月 4 日までの間、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき平成 22 年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 杉 本 賢 造  
佐 藤 一 仁

## 審査の結果

審査に付議された、平成 22 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び主要施策の実績等の関係諸帳簿を中心に予算の管理状況、予算の執行状況について審査を実施した。予算の執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、下記に記述のとおりである。

### 【一般会計】

平成 22 年度一般会計における歳入の状況は、2,405,159 千円で前年度決算額 2,497,747 千円に対し 3.7%の減となっている。

歳入における自主財源の占める割合は 22.0%で、依存財源が 78%となっており、依然と脆弱な財政状況下にある。

歳入の 8.7%を占める主要な自主財源である村税について収入状況を見ると、村税全体の調定額は 226,654 千円で対前年度比△10,931 千円（△4.6%）、収納率は 92.6%と前年と同率であった。調定額の減少は、景気低迷による住民所得の減少等が要因である。収納状況については、税の公平性を期し、収納率向上に積極的な努力を要するところである。また、固定資産税の滞納繰越分において、8,149 千円の不能欠損処分が行われている。これは、関係法令に則り適正に処理されたものと認められたが、処分にあたっては徹底した調査のうえ厳正に対処されたい。

「財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況」における各指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の数値は健全に推移していることが確認できたが、依存型財政であることに変わりなく、健全な財政の管理・運営に向けて、さらなる努力を求めるところである。

平成 22 年度一般会計における歳出の状況を見ると村の将来像である「日本一の水源の郷を目指して」に向けて、村民生活の安心・安全対策、福祉の向上、雇用対策、環境対策等の各種事業が積極的に行われ、村民の暮らしに重点を置いた取り組みが見受けられる。また、ここ数年実施している住み良い安心・安全なむらづくりに向けた基盤の整備については、各種計画との整合性も図られ、住民の意向に則っているものと判断する。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で教育費 213.6%、商工費 19.5%の増となり、総務費が 54.0%、農林水産費 22.2%の減となっている。教育費の増については、中学校屋内体育館の耐震化への対応であり、一時的な現象である。また、総務費の減についても、平成 20 年～21 年までに情報インフラの整備が完了したことにより、生じたものである。今後においても目的別の予算配分については、社会情勢を反映しつつ、住民の意向に配慮した事務事業の選択が行われることを希望するところである。

最後に、国の財政状況は、財政赤字問題と長引く景気低迷による税収の低下、さらには本年 3 月 11 日に東北地方を襲った未曾有の東日本大震災の支援対策等により、ますます厳しさを増している。こうした状況下で、国の地方への交付金にも影響を及ぼすことが懸念されてる。今後、国の動向等に注視し、安定的な予算確保に向けた取り組みを講じるとともに、歳出面においては、さらなる行政コスト削減と、スリム化の推進を図ることを提言する。

### 【特別会計】

特別会計の決算状況は、前年度に比較して歳入で 930,373 千円、歳出で 926,994 千円となっている。国民健康保険、国保診療所、簡易水道、老人医療、観光施設、介護保険、介護サービス、浄化槽、後期高齢者医療の各会計での実質収支は、黒字となっている。

なお、次の会計においては、下記に記述のとおり一層努力されたい。

#### 「国民健康保険」

国民健康保険の保険料は、調定額 65,180 千円に対し、収納額 61,140 千円で収納率 93.8%となっており、対前年度比 0.11%の減となっている。国民健康保険は、国の社会制度の根幹的な役割を担い、一方で高齢者や低所得者を多く抱える構造的な問題を抱えている。このことが徴収率の伸び悩みに影響を与えていることは理解できるが、国保料負担の公平性の観点から、未収未済額の縮減に向けて引き続き努力されたい。

#### 「簡易水道」

簡易水道の使用料は、調定額 7,851 千円に対し、収納額 6,976 千円で収納率 88.9%、収入未済額が 876 千円と高額になっている。収入未済額の徹底した調査を行い粘り強く徴収努力を行うとともに、事案によっては関係法令に則り、不能欠損処分を行うことを要望する。

# 学校だより 道志小学校(第57号)

## ●横浜訪問

10月6日、7日は、5年生が楽しみしていた横浜訪問でした。朝の雨もやんで、横浜は半袖で過ごせるような暖かな陽気でした。川井浄水場から万騎が原小、山下公園、中華街と、子どもたちは興味津々の様子。道志村の代表として、しっかりとあいさつもできました。児童の感想「本物の水道管に入ったり、水がどういった方法で浄水されていくのかを教えてもらったりしました。中でも一番の思い出はできたての水を飲んだ事です。冷たくておいしかったです。」



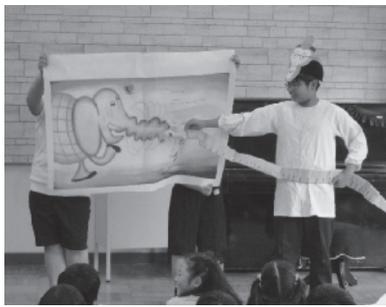
これから出航です



水道管が大きいな

## ●図書集会

10月18日(火)には図書集会が開かれました。ボランティアの高瀬さんが今年もエプロンシアター「ジャックと豆の木」を見せて下さいました。それから、図書委員が絵本「サルの先生とへびの看護婦さん」の読み聞かせをしてくれました。図書委員の上手な演技に、子どもたちは大喜びでした。これをきっかけに今まで以上に本をたくさん読んで、心の豊かな子どもたちになってほしいです。



へびの看護婦さん

## ●秋の遠足

1、2年生は、10月4日(火)に万力公園・フルーツ公園に行ってきました。たくさん動物たちとふれあったり、体中びっしょりになっての水遊びをしたり、秋の一日を心ゆくまで楽しみました。

3、4年生は、9月29日に県立博物館とぶどう狩りに行って来ました。博物館では甲府空襲のことや山梨の災害について学習しました。ぶどう狩りでは、できるだけ大きな房を収穫しようと一生懸命探しました。



これは大きいぞ



モルモットかわいいな



フルーツ公園で水遊び

6年生は、やはり9月29日に御正体山にのぼりましたが、かなり急な山道が続きましたが、校長先生を先頭に驚くほど早く頂上に到着しました。富士山も綺麗に見えて、子どもたちは大満足でした。



似合うでしょう



道なき道を進む



富士山も見えた

# 診療所だより



10月中旬より寒くなりはじめたため、風邪などで体調を崩す方や、喘息を悪化させる方が多くなってきました。また高血圧の方においても、夏と比べて血圧値が上昇傾向を示す割合が目立ってきています。このように、気候が不安定となり冬に近づくにつれて、健康管理が難しくなりますが、薬を飲み忘れない、禁煙を心掛ける、休息をしっかりと取るなど、できることから始めていきましょう。今回はその一つである、インフルエンザのワクチン接種についてお話します。

今年のインフルエンザのワクチンは、昨年と同様に2年前に流行したA/H1N1亜型と季節性のA型、B型の3種類のウイルスに対するワクチンをまとめた「混合ワクチン」が用いられることに決まりました。特に優先接種順位が決められていないため、希望すれば誰でも受けられます。65歳以上の方、60-64歳で心・腎・呼吸器に機能障害を有する方、集団行動をしている方（保育園児、小中学生、高校生等）は接種をお奨めします。接種は、接種時に13歳未満の児の場合2回必要ですが、13歳以上の人で毎年接種を受けている場合は、1回の接種でも2回の接種とほぼ同等の効果が得られるものと考えられています。流行前までの12月始め頃までの接種が望ましいとされています。診療所では予約制をとっていないため、接種希望の方は直接来院してお問い合わせ下さい。

インフルエンザウイルスが体内に入り細胞に侵入して増えることを感染といいます。発症するのはその何割かです。ワクチンの役割は発症段階で食い止める割合を高めることで、死亡者や重傷者をできる限り減らすことが期待されています。ただし残念ながら、もし流行したウイルスと、ワクチンのウイルスの性質が大きく違っていると、ワクチンの効果は落ちてしまうことになります。予防効果の持続期間は約4～5ヶ月であることを理解していただき、接種していただきたいと思えます。

なお、ワクチンの接種を受けていても、日頃から手洗い・うがいをきちんと行い、流行時期は人混みを避けて、感染の段階で予防できるように注意していきましょう。

## 11月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/30	10/31	11/1 午前：胃カメラ	11/2	11/3 文化の日	11/4	11/5 午前中のみ診察
11/6	11/7	11/8 午前：胃カメラ	11/9	11/10 研修のため休診	11/11	11/12 午前中のみ診察
11/13	11/14 AM10:00 保育所内科健診	11/15 午前：胃カメラ	11/16	11/17 研修のため休診	11/18	11/19 研修のため休診
11/20	11/21	11/22 午前：胃カメラ	11/23 勤労感謝の日	11/24 研修のため休診	11/25	11/26 職員研修
11/27	11/28	11/29 午前：胃カメラ	11/30	12/1 研修のため休診	12/1	12/3 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。



# 平成23年度 冬休み 学童保育所の入所児童を募集します！

## 1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

2. 入所対象児童および定員 小学校1年生～小学校6年生（低学年優先入所）20名程度

## 3. 入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産の直前直後や病気等で児童の保育が出来ない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護をしなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童



4. 開所場所 集いの家（馬場）

5. 開所日 平成23年12月26日（月）～平成23年1月12日（木）  
・冬休み期間中・・・8時30分～17時30分（延長保育あり）

6. 休所日 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

## 7. 保育料（冬休みのみ入所する児童）

月額 2,000円（別途、おやつ代がかかります。）

※ 通年入所者は保育料・おやつ代は変わりません

## 8. 注意事項

長期休暇のみの入所については、1ヶ月前に入所申請の受付を行います。通年入所している方は再申請の必要はありませんが審査の対象となり、入所状況によっては長期休暇も利用できるとは限りません。

9. 申請期間 平成23年11月1日～11月11日

10. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎52-2113

## 学童保育 指導員募集

学童保育では夏季休暇に伴い、指導員を下記のとおり募集します。

- 資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方が望ましいが、未経験者の方も可能
- 就業期間 ・平成23年12月26日（月）～平成24年1月12日（木）  
[土・日・祝日・12月29日～1月3日（年末年始）は休所日]
- 就業時間 ・冬季休暇間 8時～6時（交代制）
- 賃金 ・保育士等資格保持者 時給900円～  
・無資格者 時給780円
- 申し込み期間 平成23年11月1日～18日
- 申し込み・お問い合わせ



道志村役場 住民健康課 ☎0554（52）2113



高齢者の皆さんへ

# 日常生活圏域ニーズ調査結果報告

この度は、日常生活アンケートにお答えいただきありがとうございました。皆様から頂戴した貴重なご意見・ご要望は今後の高齢者福祉施策に可能な限り活用させていただきます。

また、個別に生活アドバイス表を送付しましたが、今後の生活の参考にさせていただきたいと存じます。

**調査対象者** 平成23年2月1日現在本村在住の65歳以上の高齢者540名

**回答者** 502名      **未回答者** 38名      **回収率** 92.96%

## ★主な回答

### ●家族構成

- 一人暮らし ……36
- 家族と同居 ……429
- 施設入所等 ……12
- 未回答 ……25

### ●日中一人になることは

- よくある ……148
- たまにある ……210
- ない ……86
- 未回答 ……58

### ●介護や介助は必要か

- 必要ない ……336
- 現在受けていない ……49
- 現在受けている ……68
- 未回答 ……49

### ●援助や支援して欲しいことは

- 雪かき・雪下ろし ……37
- 話し相手 ……32
- 食事の準備 ……30
- ゴミだし ……29
- 掃除 ……29
- 洗濯 ……26
- 外出時の移動手段 ……21
- 外出時の付き添い ……20

### ●地域ではどのような支援が必要

- 近所との交流 ……336
- 民生委員・自治会等の  
声かけ・見守り ……176
- 高齢者の集まることが  
できる場の充実 ……164
- 緊急通報装置など安否確認  
 ……102

### ●生きがいは

- 農業・畑仕事 ……251
- 庭木・花等の園芸 ……192
- 孫の世話・孫の成長 ……143
- 家事・家業の手伝い ……129
- 旅行 ……127
- 散歩 ……119
- 友人と出かける ……106

### ●どこで暮らしたいですか

- 自宅 ……337
- 長期療養が可能な病院 ……60
- 特別養護老人ホーム ……36
- 賃貸住宅 ……7

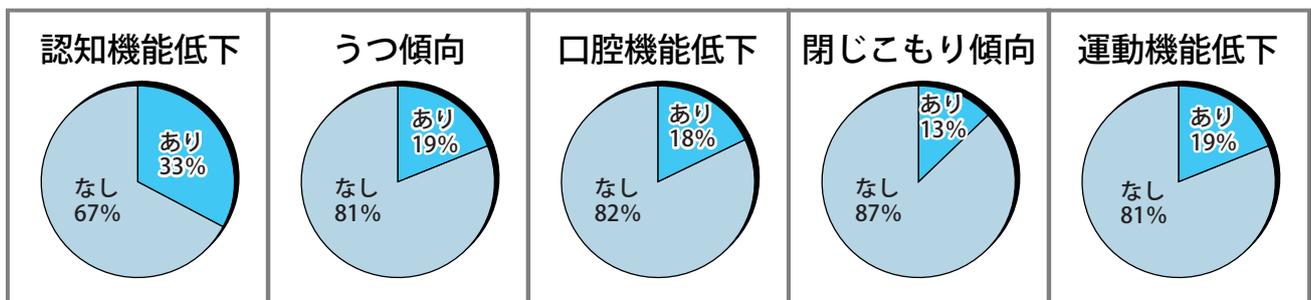
### ●現在の保険料について

- 何とかやりくりして払える  
 ……306
- 負担感はない ……52
- 負担能力を超えている ……23
- わからない ……50

### ●今後の保険料について

- 現行の水準でよい ……146
- サービスの質を抑えても  
保険料は低い ……114
- 保険料が高くてもサービスの  
充実を望む ……114
- わからない ……63

## 道志村のニーズ調査から見たこと



認知機能低下・うつ傾向・閉じこもり傾向・運動機能低下のある方は、日頃からの運動・楽しみ・外出・体調管理が今後もさらに必要です。若い年齢からメタボリックの改善など生活を振りかえてみましょう。

10年後・20年後の自分のために・・・

**運動教室・お茶のみ会を利用してみませんか？詳細は月の予定表をご覧ください**

# 入札結果

## ● 土木工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
1	道志村若者定住促進住宅建設工事	長田産業(株)	¥40,750,000	¥42,000,000	6月21日～4月29日	97.0%	(有)池谷工務店、川上建設(株)、タカムラ建設(株)長田産業(株)、タカムラ建設(株)
2	神地営農飲雑用水本管布設工事	(有)佐藤設備	¥1,860,000	¥1,970,000	6月22日～7月31日	94.4%	(有)佐藤設備、長田産業(株)、三協設備(株)、(有)太田水道工務店、宮下設備工業(株)
3	道志中学校便所改修工事	(有)池谷工務店	¥6,090,000	¥6,270,000	7月14日～8月23日	97.1%	(有)佐藤設備、長田産業(株)、(有)池谷工務店
4	道志小学校校舎内改修工事	インテリア菅谷	¥1,976,000	¥2,080,000	7月14日～8月23日	95.0%	インテリア菅谷、長田産業(株)、(有)池谷工務店
5	浄化槽23-1工事	(有)佐藤設備	¥4,470,000	¥4,620,000	7月14日～10月31日	96.8%	長田産業(株)、(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、(有)佐藤設備、(有)七里緑化
6	浄化槽23-2工事	(有)七里緑化	¥4,070,000	¥4,190,000	7月14日～10月31日	97.1%	長田産業(株)、(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、(有)佐藤設備、(有)七里緑化
7	浄化槽23-3工事	長田産業(株)	¥4,570,000	¥4,620,000	7月14日～10月31日	98.9%	長田産業(株)、(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、(有)佐藤設備、(有)七里緑化
8	浄化槽23-4工事	(株)佐藤工業所	¥3,720,000	¥3,830,000	7月14日～10月31日	97.1%	長田産業(株)、(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、(有)佐藤設備、(有)七里緑化
9	浄化槽23-5工事	渡建工業(株)	¥3,430,000	¥3,570,000	7月14日～10月31日	96.1%	長田産業(株)、(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、(有)佐藤設備、(有)七里緑化
11	村道善之木～三ヶ瀬線改良工事	渡建工業(株)	¥5,700,000	¥5,940,000	7月14日～12月25日	96.0%	(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
15	林道樁大室指線舗装工事	(有)坂本建設	¥4,462,000	¥4,600,000	8月16日～12月15日	97.0%	長田産業(株)、(有)池谷工務店、(有)平賀興業、(有)七里緑化、(有)坂本建設、中村建設工業(株)
16	林道樁大室指線改良工事	(株)佐藤工業所	¥26,000,000	¥26,900,000	8月16日～3月28日	96.7%	(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、志村工業(株)
17	林道掛水線舗装工事	(有)渡辺工務所	¥18,400,000	¥18,800,000	8月16日～3月28日	97.9%	(株)佐藤工業所、渡建工業(株)、志村工業(株)、(有)渡辺工務所
18	大渡浄水場オートストレーナー改修工事	水道機工(株)	¥6,990,000	¥7,210,000	8月16日～3月31日	96.9%	(株)ウォーターテック、水道機工(株)、磯村豊水機工(株)
19	長幡簡易水道第1給水区本管布設替工事	長田産業(株)	¥1,546,000	¥1,630,000	8月16日～9月30日	94.8%	(有)佐藤設備、長田産業(株)、三協設備(株)、(有)太田水道工務店、宮下設備工業(株)

## ● 業務委託

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
1	若者定住促進施設建設工事実施設計監理業務委託	STUDIO CORE	¥1,410,000	¥1,590,000	7月28日～3月31日	88.7%	STUDIO CORE、(有)団設計、山口建築設計事務所、(株)OMT
2	林道台帳整備業務委託	大輝測量(株)	¥15,430,000	¥17,400,000	5月31日～12月20日	88.7%	国際航業(株)、三和航側(株)、(株)パスコ、大輝測量(株)、アジア航測(株)
21	道志の湯改修工事設計業務委託	STUDIO CORE	¥3,100,000	¥3,230,000	5月31日～12月20日	96.0%	STUDIO CORE、(有)団設計、山口建築設計事務所

## ● 物品購入

物品番号	物品名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
1	消防ポンプ自動車	東八防災(株)	¥31,570,000	¥32,000,000	5月31日～3月23日	98.7%	東八防災(株)、三和防災(株)、(有)消防ポンプ設備サービスセンター、東ボン商会、山梨トヨタ自動車(株)

## 秋の火災予防運動にご協力下さい

11月9日は、「119番」の日です。この日から、11月15日までの一週間、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。道志村でも消防団の防火パレード等が行われます。

一人ひとりが次の事項を心がけ、大切な命や財産を火災から守りましょう。

### ◆スローガン “消したはず 決めつけしないで もう一度”

#### <住宅防火 いのちを守る 7つのポイント>

**3つの習慣** ●寝たばこは、絶対やめる。 ●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

●ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**4つの対策** ●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。 ●寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。 ●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



# 平成 23 年度 自衛官等募集案内



平和を、仕事にする。  
陸海空自衛官募集

区分	募集種目	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
中学卒業後の進学コース	高等工科大学校 (推薦)	中学校卒業 (見込み含) 17才未満の男子で中学校長等が推薦する者	平成 23 年 11 月 1 日(火) ~ 平成 23 年 12 月 16 日(金)	平成 24 年 1 月 7 日(土)~9 日(月) までの間で指定する 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>全寮制で、規則正しい団体生活を通じた教育を実施</li> <li>高等学校の普通科と同等の教育を受講</li> <li>将来のためのテクノロジー教育を重視</li> <li>3 学年修了時に高校卒業資格が得られ、防衛大学校の受験も可能</li> <li>入学から約 4 年後 3 等陸曹に昇任し、定年まで勤務が可能</li> <li>選抜試験に合格すれば幹部に昇任も可能</li> </ul>
	高等工科大学校 (一般)	中学校卒業 (見込み含) 17 才未満の男子	平成 23 年 11 月 1 日(火) ~ 平成 24 年 1 月 6 日(金)	1 次試験 平成 24 年 1 月 14 日(土) 2 次試験 平成 24 年 1 月 28 日(土)~31 日(火) までの間で指定する 1 日	
自衛隊の学資金貸与制度	貸費学生	現在大学で理学・工学を専攻し、来春 3・4 年次及び大学院の学生で、26 歳未満 (大学院生は、28 歳未満) の男・女	平成 23 年 12 月 1 日(木) ~ 平成 24 年 1 月 13 日(金)	平成 24 年 2 月 4 日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>合格発表後、24 年 4 月から正規の修業年限が終わる月まで毎月 54,000 円を貸与</li> <li>夏休みを利用して将来勤務する研究開発機関や部隊を研修</li> <li>大学卒業後は、陸・海・空幹部候補生として採用され、幹部自衛官として必要な教育を受講</li> <li>自衛官として一定年限以上勤務すると、学資金の返還を免除</li> </ul>

## お問い合わせ先

- 自衛隊山梨地方協力本部 募集課  
山梨県甲府市北新 1 丁目 7-9 電話：055-253-1591(代)
- 自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所  
山梨県大月市御太刀 2-8-10 電話：0554-22-1298

自衛隊山梨

検索



## 夏季の節電に伴う公共施設の電気使用量について

夏季の節電につきましては、皆さまのご協力によりまして計画停電等も実施することなく過ぎることが出来ました。村としましても、公共施設の削減目標を 15%と定め、節電に努めてまいりましたがその結果が出ましたので公表いたします。

※道志中学校については、昨年体育館の新築工事の為取り壊されおり、前年度数値に体育館分は入って無く、また、夏休み中改修工事を実施した為、使用量増となりました。

施設名	23 年度使用量(7~9 月平均)	22 年度使用量(7~9 月平均)	増減
道志村役場・中央公民館・消防署	11,206	12,278	△8.73%
やまゆりセンター	1,105	1,455	△24.08%
道志中学校	9,515	5,997	58.66%
道志小学校	3,186	3,230	△1.35%
道志村スポーツプラザ屋内プール 道志村福祉センター	12,755	11,688	9.13%
道志村診療所・歯科診療所	2,923	4,815	△39.30%
道志村保育所	1,328	2,181	△39.13%

# 簡易水道の管理についてお知らせします

日頃より道志村簡易水道事業にご理解とご協力ありがとうございます。

簡易水道の管理について、万全の状態を維持できるよう水道の漏水調査等を行ったところ、次のような状況が一部で確認されました。

- ・水道メーターの手前で給水管を分岐して水道水を使用している
- ・自家用水道と簡易水道の配管が接続されている



どちらも水道法により固く禁じられている行為です。

この結果、簡易水道の水が自家用水道に逆流し、配水池の水位が低下して、一般住宅に給水できない状態が発生しています。簡易水道の給水工事は、条例により村の指定を受けた指定給水装置工事事業者が行わなければならないことが定められており、指定を受けていない業者及び個人が行うことはできません。給水工事を予定されている方は一度役場にご連絡をお願い致します。

今後、村では、水道検針の結果や配水池の流量計の数値から異常水量が出ている地区・箇所を絞り込む調査を行い、上記二点のような状況が確認された場合、改善していただくよう指導を行う予定です。住民の皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

## 税務署からのお知らせ

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方消費税の申告書の書き方などについて、下記の日程で説明会を開催しますので御案内します。

### 1 説明事項

- (1) 所得税の青色申告決算書の作成及び青色申告特別控除の適用要件について
- (2) 消費税等の届出に関する手続、課税売上高の判定、課税売上げの区分整理の方法について
- (3) 国税電子申告・納税システム(e-Tax)の概要及び利用開始に当たっての手続について

### 2 開催日時・会場等

開催日時		説明事項	会場	
12月1日(木)	13時30分 ～	所得税の青色申告決算書 作成・消費税関係ほか	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23 ☎ 0555-23-3100
12月2日(金)	16時30分		大月税務署 3階会議室	大月市御太刀 2-8-10 ☎ 0554-22-3151

※ 13時30分から説明会を開始しますので、それまでに着席をお願いします。

**問い合わせ先** 大月税務署 個人課税第1部門 指導担当 ☎ 0554-22-3151 内線 51・52

**● 人権擁護委員の  
委嘱のお知らせ**

人権擁護委員 池谷徳昭氏が10月1日付けで法務大臣から委嘱されました。(再任)

人権擁護委員は、人格識見が高く、人権擁護に理解のある人を、村長が推薦し、法務大臣から委嘱されます。任期は、3年間です。

道志村においては、現在3人の人権擁護委員が活躍しています。

**● 都市再生整備計画事後評価の  
村民アンケートの実施について**

平成19年から5カ年をかけて都市再生 整備計画による交付金事業(旧まちづくり交付金)により、道路や防災施設、医療施設等の整備を進めるとともに安心安全な住環境づくりを進めてまいりました。

この事業では、交付期間の最終年度の事業開始時に掲げた数値目標の達成度の評価や分析を行います。道志村にお住まいの皆さまから「住みやすさ」や「安心・安全」に係る、事業の効果をアンケート形式で、都市再生整備計画で掲げた「住みやすさの満足度」の計測を行います。ご多忙のところお手数をおかけしますがご協力くださいますようお願いいたします。

期 間 平成23年11月1日(火)から平成23年11月13日(日)まで  
対 象 村内全戸

問合せ先

道志村役場 総務課

財政・政策・税グループ

☎ 52・2111

**● 11月のつぼみつくらぶ**

つぼみつくらは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎お子さんへの手作りプレゼント!

毎年この時期は、お子さんへの手作りおもちゃにチャレンジしています。今年は鈴の音のするボールを作ります。お母さんが作った世界で一つのもをプレゼントしましょう♥  
日時 11月8・15日(火)午前10時〜  
場所 馬場「つどいの家」

\*育児ボランティアをお願いします  
ので、乳児のお母さん達もぜひご参加下さい!



問い合わせ先

役場住民健康課保健師(伯耆)

☎ 52・2113

**● お買い物ツアーの  
参加者を再募集します!**

世代を超えて安心して暮らせる村づくり「移動手段のない高齢者の支援プロジェクト」では、定期的な月1回買い物ツアーを行っています。生活必需品の確保ができたり、ツアー参加者同士のつながりも生まれ、楽しみの一つとして定着してきています。一人暮らしの高齢者の方・高齢者世帯の方で、運転できない方や村外への運転に自信がない方、是非ご参加ください。役場職員・安心の村づくりメンバーが付き添い、購入品は自宅前まで運びます。

対 象 独居老人・高齢者世帯等

場 所 富士河口湖町方面

参加費 無料(ただし昼食は自己負担)

申し込み 送迎バスの関係上、事前

申し込みとなります。詳細については、後日、直接連絡いたします。

問合せ先

役場住民健康課

☎ 52・2113

**● 台風災害見舞金協力  
ありがとうございました**

台風12号により中神地区の土砂災害被災者に対し集金した災害見舞金は501,000円になりました。皆様のあたたかいご支援とご協力に深く感謝します。

道志村社会福祉協議会

**● 若者職場定着セミナーを  
開催します**

今後の企業経営にとって、労働者を確保し、職場定着を図ることが重要な課題となっているなか、若年労働者の早期離職率は依然として高く、将来の労働力不足が懸念されます。

そこで、県では企業経営者等を対象に「若者職場定着セミナー」を開催し、若者の職場定着を高め、企業を支えていく人材育成を支援します。

・対象者 県内企業経営者、人事担当者  
・定員 50名程度

・会場 ポリテクセンター山梨(甲府市中小河原町403・1)

・日時 平成23年11月24日(木)  
午後3時〜午後5時まで

・講師 法政大学キャリアデザイン

・学部教授 宮城まり子

・テーマ「若者の定着とキャリア形成支援」

・参加費 無料

問合せ先

県労政雇用課(シヨブカフェやま)

☎ 055・233・4510

**● 「就職を控えた子どもを持つ保護  
者のためのセミナー」を開催します**

近年、新卒者の就職活動の時期が早まるとともに、その内容も複雑になつてきているため、一番身近な親(保護者)を対象に、親の役割について理解を深めて、就職活動をサポートするノウハウを身に付けるセミナーを開

催します。

- ・対象者 平成25年3月卒業予定の子どもを持つ親等(保護者、学生本人)
- ・定員 70名程度

- ・会場 山梨県甲府・国中地域会場 産業振興センター「かいてらす」
- ・日時 平成23年12月4日(木)

- 午後1時半〜午後4時まで
- ・講師 山梨学院大学 就職・キャリアセンター次長 土橋久忠
- ・テーマ「就職活動で成功するための保護者の役割」
- ・参加費 無料

問合せ先

県労政雇用課(ジヨブカフェまなし)  
☎055・233・4510

### ●「多重債務者相談強化キャンペーン2011」多重債務相談窓口

関東財務局甲府財務事務所では、多重債務相談窓口を無料で開設しております。

相談時間 月曜日〜金曜日(祝祭日を除く) 午前8時30分〜12時 午後1時〜4時30分

場所 関東財務局甲府財務事務所  
(甲府市北口1-4-10)

連絡・お問い合わせ  
関東財務局 甲府財務事務所  
多重債務相談窓口  
☎055・253・2261

### ●甲府地方方法務局からのお知らせ

甲府地方方法務局大月支局が管轄

(大月市・都留市・上野原市・北都留郡小菅村・同丹波山村・南都留郡道志村)する会社・法人に関する登記事務は、平成24年2月13日(月)から甲府地方方法務局登記部門で取り扱うこととなります。

会社・法人登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務は引き続き大月支局でも取り扱いますが、登記事項要約書の交付事務は取り扱いません。

なお、不動産の登記事務に関しましては、取扱いの変更はありません。

問合せ先

甲府地方方法務局登記部門  
☎055・252・7186

甲府地方方法務局大月支局  
☎0554・22・0799

### ●特設合同行政相談所のお知らせ

日時 平成23年12月6日(火)  
午後1時〜午後4時

場所 ぴゅあ富士 3階大研修室  
内容 登記や戸籍、年金、介護・福祉など、私たちの生活の身近な問題について、国や県・市の担当者、行政書士、司法書士、税理士が相談・質問にお答えします。

相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用下さい。

問合せ先

総務省山梨行政評価事務所  
☎0570・090110

### ●ノロウイルスにご注意!

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は一年を通して発生し、特にこれから冬季には例年、地域流行も起こります。健康な方は軽症で回復しますが、子どもや高齢者などで重症化することがあります。

#### ◆感染原因・経路

- ・汚染された食品の喫食。
- ・感染者のふん便・嘔吐物を処理した人の手等を介しての感染。汚染箇所の消毒不備から乾燥し、空気中にウイルスが飛散しての感染。

#### ◆予防方法

- ・食品はよく加熱(85℃以上1分以上)する。調理器具の洗浄、消毒を十分に行う。人のふん便・嘔吐物を処理する際には、必ず手袋、マスク、撥水性素材のエプロンをつけ、素手では処理しない。
- ・窓を開けての換気や、拭き取りした後の塩素系漂白剤での消毒をする。トイレや嘔吐物処理後、外出して帰宅時、また、食事の前には必ずハンドソープ等を使い十分な流水で手を洗う。

問合せ先

富士・東部保健所 地域保健課  
☎0555・24・9035

### ●林業退職共済制度(林退共)からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがあり

ませんか?林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べいたします。また、罹災された共済契約者及び日共済者の皆さまに対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さい。

問合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
☎03・5400・5443

### ●講演会のお知らせ

演題:『グローバル化する世界:環境変化と資産運用』

講師:野村ホールディングス コーポレート・シテイズンシップ推進室  
シニア・コミュニケーション・オフィサー 池上 浩一氏

日時:平成23年11月30日(水)  
午後11時

会場:ホテルハイランドリゾート  
★セミナー参加ご希望の方は事前にお電話か窓口にてお申し込みください!

問合せ先

野村證券(株) 甲府支店  
☎055・237・8178

# 道志村トピックス

## ●秋の五感の集い 星空と音楽の夕べの開催

10月15日(土)にやまゆりセンターにおいて『秋の五感の集い星空と音楽の夕べ』が開催されました。今年自然写真家の牛山俊男さんとピアノニストの小林真人さんをゲストにお迎えして、澄んだピアノの音色と美しい星空映像や軽快なトークなどが素晴しいひと時でした。



素晴らしい音色と美しい映像の一時

## ●三村合同ふれあい運動会 を実施しました

山中湖村・鳴沢村・道志村の三村合同で行われている運動会は今年第22回となり道志村での開催となりました。運動教室参加者や介護保険での要支援者が対象で約80名の参加者となりました。障害物

競争・ベンチサッカー・輪ゴム渡し・一攫千金ゲームの競技を行い、心身ともに活動的になり、他村の参加者との交流を深めることさらに元氣よく過ごしていただけたと思います。



参加者はとても元気に過ごしました

## ●保育所運動会が おこなわれました

10月1日(土)道志村保育所の運動会が行われ、村外からも大勢のおじいちゃん、おばあちゃんが見に来て下さいました。子供たちは、練習の成果を十分に発揮し、遊戯や競技をがんばる事が出来ました。



激しいデットヒート

かわいいハッピー姿のよさこいソランの踊りでは、観客の皆さんからアンコールの声がっかり秋空の下、皆が笑顔で楽しい一日が過ごせました。



とても上手に踊れました

## ●住民有志が被災地でボラン ティア活動を行いました

先に発生した東日本大震災の被災地の一日も早い復興を願い、杉本議員、出羽消防団長、出羽体育協会長が発起人となり、10月15日に住民有志36名が宮城県南三陸町にてボランティア活動を行いました。

前日の午後9時に道志を出発し、片道9時間ほどかけて被災地に到着しました。現地では、ボランティアセンターの指示のもと草刈りやゴミの分別作業を行いました。移動時にはガレキの山や住宅跡地、つぶれた車が見え、震災直後さ

ながらの光景に参加者は言葉を失っていました。



作業前に黙祷を捧げました

作業が終了したのは午後3時過ぎ、折り返し帰路につき、道志に帰ってきたのは午前2時過ぎの超弾丸ツアーでしたが、参加者からは「疲れたが、被災地の為にまた協力したい」との声が上がっていました。



清掃作業を行う参加者



道志野球スポーツ少年団  
(小6) 佐藤香奈子ちゃん

9月24日に埼玉県の西武ドームに於いて、NPBCUP第5回関東女子交流大会が開催されました。道志野球スポーツ少年団から山梨県選抜に選ばれた佐藤香奈子ちゃんは、チームのメンバーと共に予選通過を果たし、関東の競合相手に優勝を勝ち取りました。

●野球を始めたきっかけは？

お兄ちゃんが野球のスポ少に入っていたので、なんとなく興味があったので野球を始めました。始めてからすぐに野球が好きになって、家でもお兄ちゃんとキャッチボールをして練習しています。けんかもするけど(笑)

●野球のどんなところが好き？

守備が好きです。キャッチャーとサードの守備をしていたけど、キャッチャーは面白いです。始めてやったとき、ダイヤモンドがみわたせる感覚がすごく好きでした。そして、苦手なプレイが出来たときの達成感も好きです。バッティングが少し苦手なので、打てた時はとてもうれしいです。

●関東大会へ行った感想は？

自分と同じように野球を頑張っている友達がたくさんいることを知って、敵が増えたな(笑)と思いました。みんな、内心緊張していたけど、あまり表に出さずにプレイしていて、すごいなあと思いました。

朝早くからお弁当を作ってくれたお母さん、練習や試合に遠くまで連れて行ってくれたお父さん、協力してくれた家族に、感謝しています。

中学生になったら、ソフト部に入りたいと思います。団体競技はみんなと喜びあえる所が大好きです。ソフト部に入ったら、一生懸命練習して、友達と喜びあえるように頑張りたいです。

人

わが家のアイドル



佐藤 琉維くん(りゅうい)  
平成21年6月29日生  
父 尚樹さん 母 真実さん

季節の風物詩



甲州百目(こうしゅうひゃくめ)  
神地区中山

別名「百目」。昔からあった渋柿で、山梨、福島、宮城県などで多く生産されています。柿が実をつけると、冬の足音が聞こえてきます。「柿が赤くなると医者が青くなる」と言われるほど、栄養価が高く身体にいい果物といえます。

歳時記— 11月3日は文化の日

1948年に制定された国民の休日です。戦前、この日は明治天皇のお誕生日にあたるということから、明治節と呼ばれていました。現在では、文化の発展に功労のあった人々に文化勲章が授与され、また文化功労者および各種褒章の受賞者の伝達式などが行われたり、文化庁主催による芸術祭が開催されているようです。

道志村でも、やまゆりセンターで11月1日から6日まで文化の日にあわせて「やまゆりセンター祭」が開催されます。村民の皆さまから数多くの作品が展示される予定です。道志村の文化にふれる良い機会になるのでは・・・ご家族で足を運んでみてはいかがでしょうか。



慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

東神地 山口 岳くん  
(届出人)山口 翔

西和出村 杉本 柑奈ちゃん  
(届出人)杉本純哉

(9月届出)



発行 道志村役場 H23.10.1 現在 世帯数：622世帯 人口：1933人(男：975人 女：958人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL http://www.vill.doshi.lg.jp/



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。